

警報発表に伴う措置について

京都府立久美浜高等学校

- 1 午前6時30分の時点で、京丹後市地域に以下の警報が1つでも発表されている場合は、自宅待機とします。

大雨警報 洪水警報 暴風警報 暴風雪警報 津波警報

※ 特別警報・大津波警報が発令されている場合は、ただちに命を守る行動をとること。

- 2 午前10時30分までに警報が解除された場合

午後1時25分から午後の授業を開始します。

※ 安全に留意して登校してください。

- 3 午前10時30分以降も警報が継続している場合

臨時休業とします。

- 4 京丹後市以外の市町村に同様の警報が発令されている場合

警報の発表されている地区の生徒は自宅待機すること。

- 5 その他

警報発表時以外で緊急に休業措置を行う必要がある場合は、別途協議の上、各クラスの電話連絡網等により指示します。